

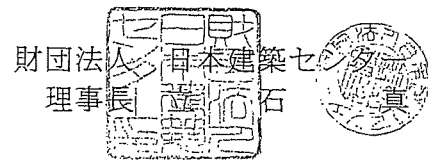


## 性能評価書

神奈川県横浜市保土ヶ谷区鎌谷町 48 番地 8  
正栄工業株式会社  
代表取締役 真仁田 政尚 様

平成 15 年 9 月 24 日付けで性能評価の申請があった下記の件について、当財団基礎審査委員会を構成する下記の評価員において慎重審議の結果、本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期並びに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力が当財団で定めた施行規則第 1 条の 3 第 1 項の認定に係る性能評価業務方法書(基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める地盤の許容支持力)の評価基準に適合しているものと評価します。

平成 15 年 12 月 24 日



記

1. 件 名  
羽根付き鋼管杭(名称:エコロックパイル工法)(先端地盤:砂質地盤(礫質地盤を含む))
2. 性能評価の区分  
建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項本文の認定に係る性能評価
3. 性能評価をした基礎ぐいの工法の内容  
別添の通り
4. 性能評価の内容  
本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期並びに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力は、別表の通り当財団が定めた評価基準に適合しているものと評価する。
5. 評価員名  
富永 晃司、桑原 文夫、安達 俊夫、土屋 勉、富山 昭宏、中井 正一、永井 興史郎、藤井 衛、和田 昇三
6. 図書省略の対象  
本工法を用いた建築物について、確認申請書に添える図書から除くものとして、建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項の表二の(一)項及び(二)項の構造計算の計算書のうち、平成 13 年国土交通省告示第 1113 号第 6 第一号の表中に掲げる式における  $\alpha$ 、 $\beta$  及び  $\gamma$  の数値の設定方法を対象とする。